

令和3年4月26日

鳥羽商船高専の皆さん
来校者、近隣にお住いの皆様

鳥羽商船高等専門学校
校 長

新型コロナウイルス感染症への本校の対応について

本校における新型コロナウイルスの感染拡大防止策については、学生と教職員の安全を第一とするため、昨年9月に「新型コロナウイルス感染症対策指針」を示すとともに、不要不急の移動の自粛の要請とともに、いわゆる「3密」を避けるため、マスクの着用や手洗い、うがいの励行、咳エチケットの徹底や身体的距離の確保など、感染防止の徹底をお願いしてきたところです。

鳥羽商船高等専門学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年4月から教職員・学生とも土日曜日も含めた体調チェックアプリへの入力を義務付けたうえでの入構を行ってきましたが、今後も引き続き対応をお願いします。趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。今後の対応等については、ホームページにて随時掲載しますので、ご確認願います。

【学内者】 学生は「学生証」を、教職員は「教職員証」を常時携帯して下さい。

【学外者】 外部からの来校者の方には、「来校前2週間の健康チェックシート」の提出をお願いするとともに、当日の検温等での入構許可の判断をさせていただきます。よろしくご対応をお願いします。

【近隣にお住まいの皆様へ】

学生の登下校ならびに暁寮における学生生活、課題活動団体等には感染防止対策の徹底について、あらためて注意喚起を行うとともに、引き続き課外活動団体が感染予防に関する正確な知識を習得し、団体内で予防意識を高めて実際に適切な予防行動がとれるよう、より一層徹底してまいります。近隣の皆さまにおかれましては、本校の教育活動につきましてご理解頂けますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

本件連絡先 総務課総務係

TEL: 0599-25-8013